



質問

震災の影響により、各住戸に設置されている電気温水器が数多く破損したため、理事会では管理組合の費用負担で修理したいという意見が出ています。

(相談概要)

震災の影響により、各住戸に設置されている多くの電気温水器に破損がみられました。理事会では管理組合の費用負担で修理したいという意見が出ています。マンション管理者としてはどのように助言したらよいですか。



回答

電気温水器は専有部分になりますのでその修理については各個人が費用を負担して行うべきものです。

管理組合で費用を負担して修理した場合、組合員毎に享受する利益に不公平が生ずることとなり、これについて合理的な説明を行うことは難しいと思われます。

よって、マンション管理者としては一貫して各個人での対応として説明すべきでしょう。

<ご利用上の注意>

- 本相談事例は、会員が予め同意したシステム利用規約に基づき、会員専用コンテンツとして提供するものです。
- 本相談事例は、会員の業務の参考に資するため、一般的事例に対する一定の見解を述べたもので、個別事例に直接対応するものではありません。
個別事例に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨します。
- 本相談事例は会員の内部使用に供するものであり、内容の改ざん、第三者への提供を目的とした無断複製、無断転載、または出版、頒布等、内部使用目的の範囲を越えた利用を禁じます。